

**第1回 奈良市眺望景観検討懇談会
議 事 概 要**

1. 日 時 : 2010年11月2日(火) 15:30~17:30

2. 場 所 : 奈良市役所北棟4階第18会議室

3. 出席者 :

		勤務先/役職名	氏 名	備 考
委員	学識 経験者	大阪大学 名誉教授	鳴海 邦碩	座長
		関西大学 准教授	木下 光	
		大阪大学 准教授	小浦 久子	
		大阪産業大学 教授	榊原 和彦	
		奈良女子大学 教授	増井 正哉	(欠席)
		奈良まちづくりセンター 理事長	室 雅博	
		視覚伝達デザイン研究所 所長	横井 紘一	
	行政 関係	奈良市都市整備部都市計画室 室長	中田 治夫	
		奈良市都市整備部まちづくり指導室 室長	堀内 哲司	
		奈良市観光経済部観光企画課 課長	尾上 雅規	
		奈良市観光経済部農林課 課長補佐	西村 元秀	
		奈良市都市整備部都市計画課 課長	中澤 常浩	
		奈良市都市整備部景観課 課長	西田 稔	
事務局	行政 関係	奈良市都市整備部景観課 課長補佐	仲谷 裕巳	
		奈良市都市整備部景観課計画係 係長	徳岡 健治	
		奈良市都市整備部景観課計画係	吉田 忠治	
	コンサル タント	株式会社スペースビジョン研究所 代表	宮前 洋一	
		株式会社スペースビジョン研究所	徳勢 貴彦	

傍聴者 : なし

4. 資料：

- ・会議次第・配布資料一覧
- ・委員名簿
- ・資料1 奈良市眺望景観保全活用計画の策定について
- ・資料2 奈良市らしい眺望景観について
- ・参考資料1 心で感じる景観の特性について
- ・参考資料2 インプットされた景観の特性について（奈良市の景観イメージ調査）
- ・参考資料3 奈良市らしい眺望景観（候補）について
- ・参考資料4 奈良市歴史的風土保存計画及び風致保全方針

5. 議事概要

事務局：第1回奈良市眺望景観検討懇談会を開催させていただく。傍聴人はおられないのでこのまま進行させていただき会議に先立ち、奈良市都市整備部まちづくり指導室長の堀内からご挨拶申し上げます。

事務局：本日はお忙しい中、ご出席いただき、また平素は奈良市の景観行政に対しご指導いただき御礼申し上げます。昨年は5名の先生方にご参加いただき奈良市眺望景観保全活用有識者会議として眺望景観についてご意見、ご指導いただいた。今年度は新たに2名の先生方にもご参加いただき、奈良市眺望景観検討懇談会を発足させていただいた。基礎事項の整理・明確化、奈良市らしい眺望景観の検討、保全活用手法の検討等を行い、奈良市眺望景観保全活用計画（案）を作成したいと考えている。来年度は、計画案をもとに市民説明会や市民懇談会等を開催し、パブリックコメントを実施し、より多くの市民の方々の意見を反映させた計画を策定していきたいと考えている。先生方の忌憚のないご意見をいただき、計画案を作成していきたいので、宜しくお願いしたい。

事務局：資料の確認をさせていただく。

—— 資料確認(略) ——

事務局：委員の方々の紹介にかえて、順番に自己紹介をお願いしたい。

—— 自己紹介(略) ——

事務局：議事に移らせていただく。最初に事務局から資料説明をさせていただいたく。

委員：昨年一年間前段の検討を5名の学識経験者で行ってきた。今年度は、奈良市に詳しく、また、奈良市にお住まいになり、様々な活動もされている方に加わっていただいた。実質的な検討としていきたい。

事務局：事務局から資料説明をさせていただく。

事務局：座長が言われたように、昨年度、奈良市眺望景観保全活用計画の策定に向けた予備的な調査を行い、様々なご意見をいただいた。そのご意見を踏まえ、今年度計画案を作成していきたいと考えている。奈良市では、今年度、奈良市景観計画を策定し、地域的な景観や中景や近景などの景観についての制度を創設しており、これらについては、

一定の成果が出ると考えている。しかし、そのような地域的な景観よりも大きな景観については、奈良市景観計画のなかではあまり確定されていない。そこで、奈良市らしい眺望景観の計画を立てようということで、奈良市眺望景観保全活用計画の策定に向けた議論をスタートしたところである。

まず、資料1の1頁目をご覧ください。昨年度、ご協議いただいたなかで、眺望景観とはどのようなものかを説明するシナリオがない、「奈良市らしい」とはどのようなことからスタートする必要があるというご意見をいただいた。風景の意味や構造、歴史を価値付けて議論する必要があるということであり、まず奈良市らしい眺望景観の定義を定めていきたいという提案をさせていただいている。検討の背景として、派手な建築物や屋外広告物が見られること、ナラ枯れや松枯れにより山林の植生が変容してきていること、歴史的な建物や樹木を管理される方がいなくなり、その数が減少してきていること、農地転用などにより土地利用が変容してきていること、駅前周辺では高層建築物が建てられてきていることなどが奈良市の景観の課題としてあげられる。そして、その背景には奈良市の景観の価値の明確化がなされていないことやこれまでの古都法や風致地区などによる景観の保全・形成の取り組みが個別に運用されているため、十分な効果があげられていないことがあると考えられる。

そのようななかで、奈良市の景観を考えるための視点として、誰もが奈良と認識できるもの、奈良市らしさとは何かを大きく3点から整理させていただいた。1つ目は「目に見える景観」である。これは、誰もが美しいと思うような現実に見える景観であり、ここでは「空間像」と示している。2つ目は、「心で感じる景観」である。歴史や物語、文学など、心で感じ、心に浮かぶ奈良の景観というものであり、ここでは「心象景観」と表現している。3つ目は「インプットされた景観」である。歴史文化都市として心に焼き付けられ、インプットされている奈良の「景観イメージ」である。これらが重なり合うことにより、奈良市らしい景観が生まれてきているのではないかと考えている。

次に、なぜ眺望景観の保全活用計画が必要かを整理している。1つ目は、奈良を特徴づけるものとしての眺望景観の保全の必要性である。各都市で様々な眺望景観があるなかで、奈良だということの特徴づける眺望景観が必要であり、長く続いている歴史文化の背景のもとに成立していることなど、世界に誇る歴史文化都市としての景観を活かし、様々な要素が有機的に関係し合うなかで形成され、多くの人々が共有できる眺望景観を保全活用する必要があるということである。2つ目は眺望景観の保全の考え方を都市計画や土地利用に反映させることが必要ではないかという点である。3つ目は、眺望景観の視点から施策を連携させていくことである。眺望景観の保全活用を推進するためには、総合的な施策の展開を図る必要があると考えており、検討を進めるなかで、場合によっては新たな規制誘導方策の可能性も検討したいと考えている。

2頁目では、眺望景観の保全活用によって期待される効果を整理している。効果の1つ目は、「歴史文化」の側面であり、奈良市固有の歴史文化の魅力向上の効果があると考えている。2つ目は、「観光」の側面であり、観光資源として活用していくことにより、観光の発展や振興に効果があると考えている。3つ目は、「生活」の側面であり、市民の生活の豊かさや質の向上に効果があると考えている。

2 頁目右側に検討の方針を示している。今年度検討する内容を大きく 3 点あげている。1 つ目は基礎的事項の整理・明確化であり、まず眺望景観の定義を行い、奈良市の眺望景観の特性を整理し、保全活用を行う意義を明確化していく。2 つ目は、奈良らしい眺望景観の選定であり、奈良市らしい眺望景観の定義を行い、その上で選定を行い、類型化していく。3 つ目は、保全活用手法の検討であり、保全活用方針を設定し、典型的な奈良市の眺望景観を重点眺望景観として選定し、重点眺望景観の保全活用手法の検討を行う。また、その上で、庁内、関係機関、行政の体制のあり方、行政だけでなく市民との関係のあり方も検討していくことを予定している。これらの検討のもとに、今年度末には「奈良市眺望景観保全活用計画（案）」を作成し、来年度には、市民説明会や市民懇談会を開催し、パブリックコメントを行うことにより、市民意見を反映させた形で、平成 23 年度末には計画を策定していきたいと考えている。

2 頁目右側下段には計画の位置付けと展開のイメージを示している。奈良市では、今年度、「なら・まほろば景観まちづくり条例」を制定し、施行している。同条例に基づき、奈良市景観計画を定めている。本懇談会の検討に基づき、場合によっては、奈良市景観計画の一部改正や高度地区の見直し、景観農業振興地域整備計画の策定なども検討したいと考えている。また、観光については、新たな観光ルートの設定や視点場の整備なども活用方策として考えていきたい。

3 頁目左側に検討フロー案、右側に今後のスケジュールを示している。今年度は、本懇談会を 3 回開催することを予定している。予定どおりに進むかどうかは分からないが、今回の第 1 回懇談会では、左側の検討フロー案の真中から上あたりまでが議題となる。右側のスケジュール表では上から 1 / 3 くらいにあたり、奈良市の眺望景観の特性の整理、奈良市らしい眺望景観の定義、重点眺望景観の考え方や眺望景観の分類、奈良市らしい眺望景観の選定について議論いただきたく予定である。第 2 回懇談会では、左側の検討フロー案の真中から下の部分、右側のスケジュール表では、真中あたりの保全活用方針、重点眺望景観の選定、保全活用施策の検討と素案までをご議論いただきたいと考えている。第 3 回懇談会では、素案へのご意見をもとに、案という形で示させていただき、ご議論いただく予定である。

以上で資料 1 の説明を終わらせていただく。次に、資料 2 の「奈良市らしい眺望景観について」を説明いただく。

事務局：事前に資料を郵送させていただいたが、文言等を含め多少修正を加えているので、それを含めて説明させていただく。

奈良市らしい眺望景観について、資料 2 でその考え方、定義案などを整理させていただいているが、実は、奈良市らしい景観の問題を考える場合、そもそも奈良市では眺望が大切にされてきたという背景があるため、まずは、参考資料 4 をご覧いただきたい。昭和 40 年代に古都法が施行されるにあたって、当時の歴史的風土審議会で議論され資料 4 の 1 頁目に示しているような告示が出されている。そのなかでは、春日山、平城宮、西の京の 3 地区がなぜ古都法に基づく歴史的風土特別保存地区かが説明されている。西の京地区では「本地区の歴史的風土保存の主体は、薬師寺、唐招提寺等と一体となる自然的環境の保存にあり、両寺の間および県道奈良大和郡山斑鳩線からの展望域については…」と書かれており、この頃から既に展望ということが大切である

ことが示され、奈良市の都市計画の前提となってきたことが分かる。2頁以降には各地区の風致保全方針を示している。風致保全方針でも、例えば春日山風致地区では、地区の概況で、「…奈良全体のイメージを構成する景観を保全するため…」に重要な場所であること、佐保山風致地区では、「…スカイラインを自然性の高いものとしており、その眺望の保全を図る。…」と示されており、同様に平城山地区や西の京地区などでも、盆地から見渡せる丘陵や社寺を背景とした周辺の家並みなどの景観の保全を図ることが示されている。このように、風致地区の方でも、既に明確に眺望景観を位置づけて施策を講じてきており、もちろん町中の生活景は大切であるが、そもそもの奈良市の景観施策は、このような大景観の保全に重点が置かれており、また、国家的意味があるからこそ古都法という日本で最も厳しいであろう法律によって保全されてきたという経緯を抱えている。そのような背景を踏まえ、再度資料2をご覧いただきたい。

改めて眺望景観とは何かを考えてみた場合、先ほどの仲谷補佐からの説明にもあったように、とりあえず3つの視点から考えていくとなんとなく理解し易いのではないかとということで、ひとつの仮説として提案させていただいている。

1つ目は「目に見える景観」である。眺望というからには、目に見え、視線が届かなければならないという考え方のもとに、地形特性や土地利用特性、視対象となる文化財の特性から捉えていくものである。下に眺望景観の定義を示しているが、一般的には眺望景観とは特定の視点場から眺めることのできる特定の視対象、眺望空間から構成される景観であり、絵に示しているように、人間が立っている視点場から遠くの視対象を見て、それを結ぶ視線のなかに眺望空間が広がるという3点セットが原則であろうと考えている。つまり、「目に見える景観」とは、眺望空間が確保されており、物理的に見えるということが一つの大きな条件であるといえる。2つ目は、「心で感じる景観」である。奈良市は様々な歴史的経緯があり、曰く因縁、故事来歴が沢山詰まった都市である。そのため、現実には見えないとしても、歴史的背景や説話、伝承などのなかで、多くの人々が心のなかに奈良のイメージをもっている。そのことを理解することによって、たとえ景観的に阻害されたとしてもその背景にある物事を読み取ることができる環境があり、都市全体がそのような構造を有している。そのことが奈良市の眺望景観を考える上で大きな要素になると考えられる。3つ目は、「インプットされた景観」である。今年度、観光客や都市計画学会の国際シンポジウムの来訪者にアンケート調査を行ったが、その結果をみても、特に観光という側面で考えると、奈良市の景観は、奈良といえば、例えば鹿がいて若草山があつて東大寺があつたらやはり奈良なのかなというように、多くの人々にインプットされた情報としての景観をもっていると考えられる。昨年度の検討では、ミクロに見える見えないという検討をされたようだが、そのような物的なベースをもとに、それを支えている奈良の歴史性や文化性、あるいは市民の心の中に生きている景観、そして、外から来られた方が一言で奈良といったらこのようなものという情報として共有されている景観が重なり、奈良市らしい眺望景観が作り出されているという整理である。このような視点から整理しながら、いかに保全活用していくかを考えていきたいと思った次第である。

2頁の右側からは、それぞれの景観特性が実際にどのような状況かを整理している。

1つ目の「目に見える景観特性」としては、地形的には、市域東側に山地があり、中央部には奈良盆地があり、市域西側には西の京の背後の矢田丘陵をはじめとした緩やかな丘陵地がある。また、北側には、古都法等で保存されている平城山等の山並みがあり、南側には開けた奈良盆地が続く。このような大きな地形的特性があり、それに合わせて、土地利用が展開している。東部の山間地には農村や農地、茶畑、名勝に指定されている月瀬梅林など、奈良盆地の南側には水田、西部丘陵地には住宅市街地が広がる。また、歴史文化特性としては、京街道や柳生街道、暗越奈良街道といった大きな街道の道筋となる奈良町を中心として、東部も西部も含めた市全域にわたって歴史文化遺産が分布している。このような大きな物的な基盤がある。2つ目の「心で感じる景観特性」としては、歴史的背景や史実、説話、伝承などが考えられるが、これらについては参考資料1で書き連ねているので後程ご覧いただき、間違い等があればご指摘いただきたい。参考資料1の13頁からは、どのような要素がどのような関わり方をしているかという視点から、説話や伝説、物語のうち、とりわけ奈良の景観に関わるようなものの例を示している。また詩歌としても万葉集など数多く詠まれている。ここでは、このようなものが背景となり、そのことを追体験しながら奈良の景観や眺望景観を理解されてきているということを整理しておきたいと考えている。3つ目の「インプットされた景観特性」については、2つ目の「心で感じる景観特性」と若干重複するかもしれないが、また、インプットされたという用語的に適切かどうかは議論いただきたいが、所謂情報として共有される景観特性である。これは、例えばこれとこれの3つがあれば皆が奈良であると思うというようなことが根底にあるのではないかという考え方であり、そこには志賀直哉とベルツの話为例示している。志賀直哉は奈良公園について「名画の残欠が美しいやうに美しい」と表現している。また、ベルツはこの日記を書く前に、急に黙ってしまい、後からその理由を尋ねると、声が出ない程美しくて語れなかったと言われたという。そのような奈良のイメージが人々に訴えかけ、それが今日まで継承されてきているという側面からもう一度景観や眺望を考えていく必要があるのではないかと考えたところである。この点については、今年度アンケート調査を実施し、その結果を参考資料2に整理している。8月末に開催された都市計画学会国際シンポジウムの参加者及び9月の連休に奈良市を訪れた観光客の一部を対象に、奈良市の景観や眺望景観の課題や心に残った眺望景観、保全して欲しい眺望景観等について尋ね、さらに観光ボランティアガイドの方々数名にもヒアリング調査を行い、ご示唆いただいた結果である。このあたりが奈良市の通常言われている景観の課題や印象的な眺望景観、保全して欲しい眺望景観についての平均的な考え方であろうという考えのもとに、今回の論理構築をしたところである。参考資料2については後ほどご質問等があればお答えしたい。

以上を踏まえ、2頁目の右側「3. 奈良市らしい眺望景観の定義(案)」を示している。アンケート調査や市民公募等では、多様な眺望景観が挙げられており、なかには重複したものや特定の場所でしか見えないもの、非公開のものなども含まれていた。それらを見ながら、一応現段階の定義を「わが国の歴史を物語る上で欠くことのできない宗教空間をはじめとした歴史文化遺産が、周囲をとりまく山林や農地、河川等の豊かな自然環境と重なり合うとともに、それらが人々の生活や史実、文学、説話・伝承な

どを通じて一連の物語をつくり上げることにより、自然の広がりゆとりのなかに歴史と文化の奥行きを感じられる眺望景観」としている。一言ではなかなか暗唱できそうにない長い文章であるが、このくらいの言葉のなかで語られることを奈良市らしい眺望景観として定義していきたいと考えている。その上で、眺望景観は、当然地形や風土、地域のもっている歴史的背景、土地利用などに規定されるため、「東部山間地エリア」「奈良盆地エリア」「西部丘陵地エリア」の3つのエリア区分をして、それぞれの定義を示している。「東部山間地エリア」の眺望景観は、「山林・農地を中心とした豊かな自然と、それらとの関係のもとに形成され、持続してきた集落や歴史的建造物等が織り成す生業や伝統・文化を感じられる眺望景観」であり、今日的には文化的景観と言われるような側面から捉えられるものである。「奈良盆地エリア」の眺望景観は、「山並み等の自然環境と歴史文化遺産が一体となった歴史的風土を感じられ、人々に広がりゆとりを与えるとともに、「古都奈良」としての風格と魅力を創り出している眺望景観」と定義している。「西部丘陵地エリア」の眺望景観は、「計画市街地の家並みや庭木、点在する歴史文化遺産と丘陵の山林、遠方の山々、広がりのある河川や農地が織り成す緑豊かな眺望景観」と定義している。そのなかで、具体的にどのようなものを眺望景観と考えていくかということをも3頁目の左側に類型として整理している。現段階ではⅠ～Ⅵの類型を設定し、それがどのような判断基準によって眺望景観として判断されるか、また、その主な視点場と視対象は何かから類型化している。このような取りまとめをしたのは、類型と次の項目の「4. 奈良市らしい眺望景観の選定」が裏腹になっているためである。奈良市らしい眺望景観の選定では、過年度も含め、既存資料等として、奈良県の「奈良の眺望景観調査」「まほろば眺望スポット百選」「名勝奈良公園保存管理・活用計画策定検討調査報告書」「奈良の景観宝地図」などから71事例、平成20年度及び平成22年度の市民公募から36事例、今年度実施した都市計画学会国際シンポジウム参加者や観光客へのアンケート調査をもとに32事例を抽出し、重複を整理した117事例の眺望景観を抽出し、それぞれスクリーニングしながら奈良市らしい眺望景観を抽出していこうという考え方であり、これを横目で見ながら類型化を行っている。類型の1つ目は、主な視点場が山頂や山腹、展望台などの高い場所から市街地全体を俯瞰するような、「都市や集落の構造とその歴史的変遷を感じられる眺望景観」である。奈良町古絵図等でも東側が上になって描かれているように、若草山から春日山まで含めた山々から見た奈良町は、一つの奈良のイメージとして昔から共有されているという視点からこのような類型を設定している。2つ目は、史跡や湖畔・池畔、農地の傍などのから社寺や史跡・古墳、歴史的建造物、遠くの山などへのパノラマ景である「ゆとりと潤いのなかに歴史と文化を感じられる眺望景観」である。3つ目は、奈良の特徴的な眺望景観のひとつであるスポット的に見える眺望景観である。道路や河川などからアイストップとして象徴的に見える社寺、史跡・古墳、歴史的建造物、遠くの山など、「世界に誇る歴史文化資産の価値と象徴性を感じられる眺望景観」である。4つ目からは若干視点を変えており、「歴史文化遺産と周囲の自然環境との一体性を感じられる眺望景観」であり、山並みが見えなくても、青空が見えて背後には何も遮るものがない例もこの類型に入ると考えている。5つ目は、特に外からの視点であるが、旧街道や古道、京都側から奈良阪を下りて奈良に入る道や西か

ら奈良に入る鉄道や道路などからの「奈良に来たことが感じられるような眺望景観」である。近年、高架道路ができて見晴らしが良くなったことや、平城宮跡のなかに電車が通っていることは象徴的であり奈良を感じられるという意見も沢山いただいているため、このような類型も取り上げている。最後の6つ目は、生活のなかの景の視点であり、「生業や文化を感じられる眺望景観」である。先ほど説明した眺望景観の保全活用の施策的価値のひとつとして「生活文化を豊かにする」ということを掲げたが、東部山間地の梅林や茶畑、農村集落など、また、奈良町のなかにも産業や生業が息づいていることもひとつの大きな奈良市の眺望景観の特色を創り出すタイプであるという視点からこの類型を設定している。当面、この6つの視点から類型化したいと考えている。

4頁以降には、奈良市らしい眺望景観の候補として抽出された眺望景観について、「目に見える景観」「心で感じられる景観」「インプットされた景観」の3つの視点からの眺望景観の特徴、眺望景観の類型、視点場、視対象、眺望空間の状況、保全の視点、活用の視点、現在の法的位置付けを整理し、分析シートとしてまとめている。5頁は、東大寺二月堂裏参堂から東大寺二月堂への眺望景観である。昼と夜、お水取りの時には異なる眺望景観がみられる。6頁は、猿沢池から興福寺五重塔・南円堂への眺望景観である。類型ⅡとⅣに該当しており、パノラマ景が広がるひとつの奈良市を代表する眺望景観である。水面の広がりの方角には興福寺五重塔・南円堂が見える。この眺望景観では背景の山並みは見えないが、背景には山並みが連なっていることは皆が知っているからこそ、この景観が奈良市らしいというひとつの典型になっているともいえる。また、インプットされた景観として1700年代の南都八景をあげている。ここにも池、山、月が描かれ、現実には背景の山は見えなくてもあるということが認識されており、ひとつの奈良の特色であるということが表現されていると考えられる。7頁は、東部山間地の旧柳生家老屋敷からの柳生集落への眺望景観である。これも一見すると単なる農村景観であるが、その背景には旧柳生藩家老屋敷の歴史の変遷があり、歴史について理解のある人にとっては理解し易い眺望景観である。大河ドラマでも取り上げられるなど、柳生という名前は誰でも知っており、なるほどこれが柳生なのかということを通して理解できるような奥深さを持っており、奈良市らしい眺望景観であると考えられる。同様に、8頁の貝那木山城跡からの都祁野への眺望景観も、理解をしないと見え難い面はあるが、多くの遺構が残され、文化財の面からは非常に興味深い地域である。そのような歴史的背景や知識をもって見る眺望景観もひとつの典型ではないかと考えている。

このような形で、先ほどの6種類の考え方と地形や土地利用、文化財の特性に基づく、東部山間地エリア、奈良盆地エリア、西部丘陵地エリアという地帯区分とその中で目に見える景観特性や心で感じる景観特性、インプットされた景観特性のそれぞれの切り口のなかでマトリックス化して、奈良市らしい眺望景観とは何かを明確化していきたいということで作業を進めたいと考えている。

奈良市らしい眺望景観の捉え方や視点、類型の考え方、またそれらを立証すべき対象はこれで良いかなどについてご意見、ご指導いただきたい。

事務局：以上で事務局からの資料説明を終わらせていただく。

- 委員：ご説明いただいた基本的考え方について、ご意見、ご質問はないか。
- 委員：数日前に資料をいただいたが、その際に「資料には若干の修正が加わることをご了承ください」と書かれている。何が修正されたのか。
- 事務局：事前配布資料では、分析シートが1枚だけであったが、類型に合わせて分析シートを追加している。また、一部、誤字脱字等の修正をしている。
- 委員：眺望景観以前の景観の問題かもしれないが、奈良市域で区切って資料を作成されているが、市民意識としては、市域にはそんなに関心がないと思う。生駒市や大和郡山市などの周辺の都市の状況などは、検討の根底にはあると思うが、どこかできちんと示しておく必要があるのではないか。
- 事務局：ご指摘のとおりであり、本来はもっと広域でみたなかで奈良盆地があり奈良市があるという形で示すべきであるとは認識している。作業の都合で切り出しているが西に生駒、東に大和高原、北に京都、南に奈良盆地の広がりという大きな領域のなかで捉えたいと考えている。仮に合併しなかったら東側の月ヶ瀬や都祁は含まれないわけで、それはおかしな話である。そのあたりは留意しながら作業を進めたい。眺望景観というからには行政単位で完結せずに、見る人と見られる人とが別の行政単位であるということは当たり前のようにあり得る話である。そのため眺望景観は行政的に扱う上で難しく、一方で、画期的でもあるのだと思う。自分のところからいくら良い眺望を見たいと思っても、見られている側が見られていることを気付かずに阻害してしまう例は沢山あるので、出来る限り広い視点から捉えたいとは考えている。
- 委員：広域の図面があった方が良い。東側の山並みを見るときでも、奈良市だけでなく天理市も見える。
- 委員：基本的に眺望景観には行政区画がないので、もっと広い図面を使って、その中に行政区域を点線に入れる等の方法が良い。他の行政区域に口出しはできないことが原則であるため、制度や計画をつくる際には、結果的には奈良市だけになる。しかし、検討の段階では広く見るべきであると思う。当然、奈良県で考えてもらわなければならない問題である。
- 他に何かご意見、ご質問はあるか。
- 委員：基本的な考え方であるが、奈良市の景観を考える視点として、「目に見える景観」「心で感じる景観」「インプットされた景観」の3つの視点を提案されているが、よく分からない。「目に見える景観」は、地理学的な話であり、景観の機能性としても理解できるが、残りの2つは同じことを言っているのではないか。私は「景観のブランド化」や「景観ブランド」などと一言でまとめる。「ブランド」という言葉はあまり好きではないので使いたくないが、少し分かり難い。後で整理されている事例をみても、猿沢池の事例など、「インプットされた景観」で書かれている内容は大した話ではない。景観が外部評価された事例を書いているだけである。むしろ問題なのは、「心で感じる景観」であり、これは歴史物語を断片的に書かれているだけで、本当に心で感じる景観になっているのか疑わしい。心で感じる景観というのであれば、匂いや音などが全て入って景観は形成されているものであることを考えて、そのあたりを取り入れなければ、結局今までどおりの景観の話になってしまうと思う。
- 事務局：最もご議論いただきたいところであり、私どももこれで完成したものとは考えていな

い。眺望景観というと、阻害しているとか、見えなくなったらだめとか、少し視点場を動かしたら見えなくなるもので良いのかなどという、フィジカルな話になりがちであるが、奈良市の眺望景観を考える場合は、背景的事実も踏まえて見た時に様々な連想されるような、目で見るだけでなく五感で感じられる奥深い風景であるということ言いたいという意図ではある。また、観光の活性化の視点から考えると、キャッチフレーズやテレビドラマなど、現実に見ていなくても情報として消費されていくような奈良市の眺望景観のイメージがあるのではないかという仮説である。このような考え方で全てが解けないということであれば、もう一度事例の方も含めどのような捉え方をすれば、皆が奈良市の眺望景観について語れるかを考え直さなければならないと認識している。もっと違う側面があるのであれば、ご意見いただきたい。

委員：資料をいただいて私も考えたが、答えが出ない。機能性と心意性・心理性の2つの側面くらいしかないと思う。あまり複雑にすると分かり難くなる。

事務局：先ほど説明を省略したが、参考資料3に市民公募などから抽出した奈良市らしい眺望景観の候補を整理している。これらをいかに読み解いていくかという時に、一定の視座を設けなければ、何でもありの世界になってしまう。

委員：ここでその議論をすると時間をくってしまう。そこからいきなり眺望景観の選定にいくのだから、議論する意味はないと思う。

委員：選定するためには議論をしておいた方がよい。

委員：「インプットされた景観」については、そのような言い方もあるのかと思う。それは良いが、「インプットされた景観」は、外部から来た人が、奈良はこのようなところだというイメージが出来上がっていて、それに基づいているという説明であったと思うが、住んでいる人がインプットされた景観もあると思う。小さい時からの思い出などはそれにあたると思うが、そのような視点も含めてひとつのインプットされた景観として表現されているのか。そのあたりが分かり難い。

委員：言葉遣いは後で議論するとして。昨年度、薬師寺の大池からの写真で切り取られた風景が奈良らしいものであり、その眺望景観を守りたいということが議論された。その際、塔と寺の間に大仏殿が見えるとか五重塔が見えるというが、一生懸命目を凝らさないと見えない。しかし、多分見えているのだと思う。そのように意味をもって切り取られた風景が奈良には多いのかと思う。ここで言われているのは、単に見えているという情景だけで眺望景観や風景の価値を語れるものと、見えるだろうといわれても見えない、しかし見えると思えるような、奈良の物語性をもつことによって風景の価値を語れるものがあるということ言いたいのだと思う。そのような視点から考えると、例示されている東大寺二月堂裏参堂からの風景も、こう歩いて、こう行って、こうするという一連の物語のなかで、その場所や目に見えるものが意味をもってくるのだと思う。そして、それが他の都市よりも沢山あるのが奈良市の特徴なのだと思う。そのような風景は、遠くを見る見晴らしである一般的な「眺望景観」とは異なるものであるが、それを奈良市の場合は「眺望景観」の定義に入れようとされているのだと思う。それをどのように整理するのかは次のステップである。昨年一年間議論するなかで感じたことはそのようなことである。

委員：奈良まちづくりセンターで市民の何十人かを対象に調査をしたことがある。その時、

あるおばあさんが、5 km くらい離れて絶対に見えない南円堂が見えるという。それは毎日朝夕6時に鐘が鳴ることで、頭の中にその景観が浮かぶのだという。そのような景観こそが奈良町の景観であると言われた。心象景観と明らかに視覚的に見える景観の2つではないかと思う。

委員：心象風景の中にも2つあり、一生懸命見れば多分見えるものと、既に視点場と視対象の間に様々なものがあって見えなくなっているものがある。景観の計画を考える場合、本当に見えていないものまで対象とすることはなかなか難しい。類型を議論しながら、計画の対象を絞っていくというアプローチが必要なかもしれない。

委員：おばあさんは毎日の生活のなかで、頭の中、心の中でその景色を見ている。そして30分歩けば見えるものである。そこが重要なのではないかと思う。

委員：そのような様々な物語をもっている場所が奈良にはたくさんあり、そこに立った時に目に映るものと、目に映らないけど見ているものとがあって、そのような状況に対してどのような計画がつかれるかというのは次のステップとしてあるのだと思う。

委員：眺望景観というのは、最終的には一種の空間を設定する必要がある。しかし、本当は見えなくても、それがあるが如く感じられる見えない景観は、きちんとつくらなければならぬと思う。感じられるからどうでも良い、見えないからやめておこうというわけにはいかない。見えないけれど、それを感じられる良い景観があるから感じるということが出来るという設定をするなどの方法などがあるかもしれないが、見えるのはめっちゃくちゃだけ感じるというものもあるかもしれない。そこは悩ましい。

委員：反対をしているわけではない。このように分類されると疑問に思う点があるということである。

委員：3つの側面から景観が形成されていると言っているだけなので構わない。目に見えない景観が入っていても良い。

委員：当面は構わない。次の計画の段階でやり方が変わっていくのだと思う。

委員：心で感じて欲しい場所は選ぶべきである。しかし、見えないものもあるかもしれない。

委員：目に見えない景観の話であるが、今の議論では一つで扱っているが、資料では「心で感じる景観」と「インプットされた景観」の2つに分類されている。最初は、その違いは分かり難いと思ったが、分析シートの中身を見ると、「インプットされた景観」というのは要するに「景観情報」あるいは「情報景観」といえる。「情報景観」と「物語を感じて、目で見えないものを心で見る景観」は随分違うものであると思う。従って、私はこの3分類で良いと思う。「情報景観」の部分とそうでない部分を分けて、情報は情報で捉えていこうという方法は、かえって分かり易いと思う。

委員：「情報」という言葉に変えたら分かり易いか。

委員：先ほど宮前さんも「情報」と言われた。私も「情報景観」という方が分かり易いと思う。インプットされたというよりは、例えばインプリントされたという言い方もあるように、刷り込まれたという方が良いかもしれない。いずれにしても、情報としての景観ということだと思う。

委員：情報としての景観は、ある意味誰かに評価された景観であり、普通の情報ではない。

委員：描かれたり語られたりしたものである。

事務局：ある意味商品としての景観と言っても良いのかもしれない。一方では、眺望景観を守

ってどうなるのかという議論があり、そのような意味でも流通しやすいということは大切であると思う。空間としての実態と、心理的なものと、社会情動的なものとの3つの視点から捉えてみるという仮説で一度整理してみて、全体が語れるものであり、市民の皆さんも理解できるものになれば良いと考えている。それが全く勘違いの方向を向いているのであれば今の段階で直しておかなければならない。

委員：南都八景などはどちらに入るのか。

事務局：「心で感じる景観」に該当するものもあるかもしれないが、一定のところまでいくと商品となり、「インプットされた景観」に該当すると思う。物的には見えない、空中から描いている景色などもある。

委員：大概是「インプットされた景観」に入ると思う。全部がそうとは言えないが、現場に行かないでつくられるものが多いという。和歌などに詳しい人は、現場に行かずして、場所を決めて売り出す。京都周辺ではそのようなものが多い。

委員：奈良の場合は、江戸時代からお坊さんがきちんと来てつくっている。

委員：国立民族学博物館にいた守屋さんがそのような研究をしていた。様々なケースがあるらしいが、場所を表す和歌の枕言葉は、最初に詠った人は見ているのだろうが、ほとんどの場合、現地に行かずに使用されるという。インプリントされているのかもしれない。

昨年の議論で委員がそのような問題提起をされていたが、今の意見交換についてご意見はないか。

委員：奈良市らしい眺望景観として選ばれたものについて、3つの視点から、なぜこの眺望景観を選んだか、なぜこの眺望景観が素晴らしいかを説明するのだと思う。その際、インプットされた景観は、どのように使うのかが問題になる。かなり恣意的になると思うがそのあたりはどのように考えられているのか。物語の場合は、ある程度普遍性があるが、情報の場合は、ドラマなどが膨大にある。そのあたりを整理して考えなければ、この3点で説明することには危険性があると思う。

事務局：参考資料2で、多くの人が奈良といえば「鹿」というように回答している。何十万都市の中に鹿がうろろしているのは、世界に他にない、奈良特異の景観であり良いという意見が多い。情報化して商品化することは危うい面もあるが、逆に保全の視点から考えると、例えば若草山が見えて、五重塔が見えて、鹿がいるというセットがないと奈良ではないと言うことによって、阻害しているものに対して規制策を講じることができる可能性がある。そのように情報化されたことを逆手にとって保全の方向に向けることもひとつのきっかけにならないかと考えている。また、一方で、昔から奈良を知っている人が、必ず見えたはずだと思って行ってみたら見えなくなっているものもある。奈良を象徴すると蓄積されてきた知識のなかにある景観が、現場ではひどいことになっていることを気付かせるためのひとつのストーリーにもなる。市民自らがもう一度奈良を見直し、昔からのイメージとしての奈良が変容してきたことを実証していくためのひとつのツールとしても使える点で情報というのは価値があると考えている。

委員：事例では、大河ドラマや南都八景があげられているが、それ以外でどのようなものを想定されているか。

事務局：観光キャンペーンに使われた写真にどのようなものがあるかなどは一度整理してみようと考えている。

委員：「心で感じる景観」と「インプットされた景観」は、方法論まで確認しておく必要がある。定義として3つを使う場合、概念的な設定の先にある方法論が大切になってくる。

先ほど委員が言われていた物語性に加え、目に見える景観特性の背後にある景観を支えている構造も大切であると思う。目に見え難いものではあるが、その構造がないと崩れてしまう。見えているものを支えている背後にある仕組み、構造をきちんと取り出すことも大切である。農地や河川などの建物だけでなく様々な環境の仕組みをつくっていくことが大切であるということを昨年も議論させていただいたと思うが、そのことが、方法としてどのようにつくっていくかというときに役立つと思う。目に見える景観の特性のなかで整理すべきである。

委員：「インプットされた景観」は、3つのエリアのうち、「奈良盆地エリア」では良く分かる。しかし、「東部山間地エリア」や「西部丘陵地エリア」でインプットされた景観はあるのか。

委員：3つの視点で全てを語ろうとするから無理があると思う。今回の計画対象は、ある視点場からある視対象を見ている状況のなかで、どのようにその風景を守るか、良くしていくか、あるいは、変わりながらも奈良らしさを維持していくかという方向性の議論するものである。その対象を説明するひとつの要素として情報化された景観もあるし、生活者が何を聞き、育ったかを含めた生活経験のなかで見えている景観もある。あまり分けて考えずに、見えているものをどのように物語れるかという程度で、もしかしたら分けられるかもしれないという考え方で良いと思う。現段階で無理をして分けたり、分けることの意味を議論しなくても良いと思う。

委員：インプットされた景観については、参考資料として情報化された度合いや程度として示して良いと思う。全ての眺望景観については書けないと思う。参考的に扱うという形で、委員が言われた形で作業を進めたら良いと思う。

実際にやってみないと分からない部分も多い。方針としては概ねこのような形で3つ目の「インプットされた景観」は参考的に整理いただきたい。

本日の議論は、その他どの点が重要になるか。

委員：資料2の定義の部分であると思う。定義で1行目に「宗教空間」という表現があるが、現在、奈良市に宗教空間があるのか疑問である。天理市であれば天理教があり、宗教都市としてイメージしやすい。奈良市は、かつては強烈な宗教都市であり、確かに東大寺や興福寺、大安寺などのお寺は多く残っている。どこにでもある「宗教空間」という言葉が出てくるのはどうかと思う。それよりも、「古都の宗教空間をはじめとした」という形で、「古都」という言葉を入れた方が1300年以上の歴史的な経過が含まれてくるのではないかと思う。文章のなかでは「古都」という言葉は使用されているが、定義にも「古都」という言葉を使った方が良いと思う。

委員：普通に「社寺」と言うてはいけないのか。宗教というと様々なものを含んでしまう。

事務局：大型古墳などもある意味宗教的な空間である。

委員：宗教という言葉に少しひっかかり、異質に見える。検討いただきたい。

- 委員：今書かれている定義であれば奈良でなくても良い。どこでも通用する表現であるので、古都などの用語を入れると少しは奈良に合った表現になるのではないか。
- 委員：修飾語を抜いて短くすると、要は「歴史文化遺産が自然環境と重なり合って、一連の物語を創り上げることによって、生まれてくる眺望景観」ということである。そこに奈良市らしい修飾語を入れれば良いのだと思う。歴史文化遺産が、委員が言われた「古都」、自然環境は「盆地」と「田園」、一連の物語が「歴史や生活に積層されたもの」であり、単なる見晴らしだけではない、異なる風景も含めたものを奈良の眺望景観というという程度で簡単にしてはいかがか。
- 委員：過剰に形容している言葉を省いて簡潔にした方が良い。
- 委員：「歴史の奥行き」とはどれくらいまでを考えるのか。例えば、京都らしい景観といった時に、東山山麓の住居の多い風致地区の景観は、京都らしい景観であると思うが、新しいものである。奈良の場合はどれくらいまでを歴史と考えるのか。私はならやま大通りの沿線の景観は奈良らしい景観であると思うが歴史は古くない。この定義のもとに、実際にどのような眺望景観を取り上げるかを考えたとき、例えば、ならやま大通りの景観は取り上げないのか。取り上げないとすると、歴史的に新しいものは扱わないということだと思ふ。下に示されているエリア別の定義には「計画市街地の家並み」という言葉はある。
- 事務局：例えば50年経てば歴史だという考え方もあり、千里ニュータウンも文化的景観であるという考え方もある。西部丘陵地を考えた場合、戦後、丘陵地の上に人が住み、近畿圏の中ではかなりブランド化された住宅地になっている。その景観が奈良盆地から見えるということも、やはり半世紀経てばひとつのストックとなり、高度成長がつくった景観として、今後大切な景観になり得るかもしれない。そのような意味では、ならやま大通りを含めて奈良市らしい眺望景観の中に入れても良いのではないかと思ふ。しかし、実際に眺望景観の施策として、丘陵地をどうしたら良いかという問題はある。しかし、計画技術的にも初期の団地は、外から丸見えにならないよう植栽がかなり工夫されており、外からの眺望に配慮した計画論としては貴重であり、最近の再開発スタイルのマンションなどとは異なるものが存在しており、眺望景観のストックとしては評価すべきであると考えている。
- 委員：ならやま大通りはいつ通ったのか。
- 事務局：昭和40年代である。沿道には風致地区や歴史的風土特別保存地区が多く指定され歴史を感じることでできる景色が残されている。しかし、学園前や押熊などの西側は一般的な市街地となっている。歴史をどこまで捉えるかについてはまだ整理できていない。
- 委員：例えば千里ニュータウンの地域は縄文の頃から人が住んでおり、歴史は長い。しかし、その歴史を歌に詠んだり、そこで特別な歴史的活動があったりということがないため、我々は自然を見て、新鮮な自然は感じるが歴史は感じない。しかし、奈良市西側の丘陵地は、平城京に住んでいた人たちが大昔から眺め、様々なものに詠んだりしていたかもしれない。現代の人がしないだけである。千里ニュータウンには、歴史的に残ったものがないため、自然を開発して新しい町をつくる以前の歴史がないように感じてしまっている。西部丘陵地エリアをどのように考えるかは難しい。西側の地域の奈良市らしさはどこにあると思われるか。西側の地域からも眺望景観を選ぶのか。

事務局：選ぶ予定である。

委員：委員、西側の地域の奈良市らしさはどこにあると思うか。

委員：ない。ならやま大通りはあるが、40年以來全く手を加えられていない。佐保山付近は歴史的な地域であり、植生がきちんと成り立っている。しかし、西側の押熊や学園前となると、これはむしろ都市計画である。歴史的背景やブランド性があるかというところは一切ない。住宅地としての都市計画である。もし奈良市の眺望景観の定義のなかに付け加えるのであれば、東の奈良町ともう一つの学園前を中心とした新しい奈良の住民の暮らし方や景観という2つがなければならないと思う。抜け落ちるとなせうちの地域がないのかと言われるかもしれない。もう少し生駒の方では住民運動が活発であり、新しい景観づくりをしようという地域である。しかし学園前ではそのような活動は聞いたことがない。

委員：どのようなところが出てきそうか。

事務局：現在は蛙股池から東側方向の眺望と霊山寺からの眺望の2つがあげられているが、それは住宅地を対象としたものではない。そのため、委員が言われたような東の奈良町と西の新しい住宅市街地というものではない。西側の住宅市街地の眺望景観を物語性を含めて考えるとすると少し捻らないと難しい。

事務局：富雄川や鳥見などは歴史的に古い。しかし、自然はあるがアイストップになるようなものがない。

委員：奈良市らしい眺望景観は存在しないと言ったらどうか。

委員：それは住民が怒ると思う。心に持っている、だから奈良に住んでいると言われると思う。

委員：今の議論を聞いていると、眺望空間とは何なのかというところに戻らと思う。通常、委員が言われたような生活の風景は、眺望と言わない。奈良町も日常的生活空間としての風景とそこから奈良全体の中に位置づけられる風景の2つの側面をもっている。西部丘陵地にも、盆地の古い町から山を見ていたという記憶のなかで、山が開発され、風景が変わっているという見られる立場としての住宅地の風景とそこに居を置くことによって奈良の市街地を見るという見る側の立場の風景の2つの視点がある。日常的生活の風景である通りや駅前、住宅地の生垣などは、眺望景観とは違うものとして位置づけるということを示しておく必要がある。眺望景観とは何かということを示しておかなければ、市民公募をした時に何でもかんでも入っている。眺望景観として、全てを一緒に扱おうとしているから大変なのではないかということとは前回も言ったと思う。そのあたりを整理することで、見られる側の山の風景と開発ということを考えれば、先ほど宮前さんが言われたように、緑豊かな住宅地としての風景を評価できるということによって、地域の人たちも自分達がどのようなまちづくりをしていくかに繋がり、そこにどのような視点場があり、峠を越えてきた時に盆地が見えるなどの場所性としての風景を位置づけるなども考えられる。眺望景観とは何かを整理をした上でないと議論が拡散してしまう。

委員：資料2に書かれている視点場と視対象の関係でみると、視対象は遠景と位置づけているのか。

事務局：中遠景と考えている。

- 委員：狭いところでもある種の広がりがあるものは入れている。そのあたりの仕分けをした方がよい。そのことが先ほどの歴史の奥行きなどにも関係する。普通では決して眺望景観と言わないようなシーンを、歴史的な物語性のなかで共有される風景として、奈良市では眺望景観として定義しようという趣旨だと理解している。
- 委員：普通だと二月堂裏参道は眺望景観とは言わないと思う。委員の説明のように、そのあたりをどこまで入れ込むか、どのように入れ込むかが奈良らしさなのかもしれない。
- 委員：猿沢池の事例も眺望かという微妙である。
- 委員：距離でいってもスケールが少し異なる。
- 委員：そのあたりの感覚が私は異なる。普通の道路景観や街路景観は、少々スケールが小さかろうが大きかろうが殆どが眺望景観だと思う。人それぞれにそのあたりの感覚の違いはあり、私はならやま大通りの景観は眺望景観であると考えている。ならやま大通りを入れるのか入れないのか、その判断が結局どのような要因によるのかが重要である。
- 委員：別の事例でいうと、奈良町は少し高台に位置している。そのため、奈良町から西側を見た時の夕日の沈む姿はとても美しい。しかし、家が建ち並んでいるため、ちゃんと見えるところは、あしびの里や徳融寺からである。そこからは、下が盆地になっているため建て込んだ家が見えずに、生駒山系の山並みと夕日が美しく見える。私的な場所であるためここには出てきていないのかと思う。
- 委員：遠景と中景まで相当広い範囲が含まれる。そこまで領域として入れるのかを整理しておく必要がある。奈良市民が最も問題視しているのは、JR 奈良駅に立って何が見えるかということである。この会議に対して、そのような意見を言いたい人がたくさんいると思う。JR 奈良駅から見た時の三条通の向こう側に一の鳥居が見えるか、春日の奥山が見えるのか。そのようなことに対して、見えるように手当てをしていくのが今回の会議の根幹であると思っていた。しかし、ここに掲載されている遠景の眺望景観の事例は守られて当たり前のお話である。これを議論するのでは意味がない。守るべき景観、特に市民が敏感に感じる景観の領域を設定しておかなければ、全部漏れ落ちてしまう。何もしなくても良い景観ばかりが残るという結果であれば意味がない。
- 委員：奈良の眺望にはビスタが相当入っている。狭いところからも見えるということを大切にしなければならないということだと思う。広いパノラマはなかなか無くならないが、狭いビスタは無くなる可能性が高い。
西の奈良の眺望は考えていただかないといけない。
残った議題は何かあるか。
- 事務局：資料2の3頁左側に示している奈良市らしい眺望景観の種類の部分がまだ議論に至っていない。
- 事務局：類型Ⅰ～Ⅵを設定しているが、先ほどからの話も含めて、この類型をもとに考えていてよいかどうか。参考資料3には、40事例を示しており、各々について視点場、視対象、眺望空間、保全の視点を整理し、各事例に種類の数字を付けている。何も実践的なものは出てこない気もするため、類型化することに意味があるかという課題もある。市民公募などによりあがってきた眺望景観を、このような視点から解釈するところのような眺望景観であるという説明をするものである。このような分類は当たり前で

あり、このような視点から分類を設定して、保全や活用の方策を考えた方が良いということもあるかもしれない。

委員：眺望景観を選出する上で、このように説明するのは良いと思う。あらかじめこの分類があつて、当てはめていくというのではなく、眺望景観を説明するものとしての考え方は良いと思う。従って、私は違和感がない。

先ほどの委員の発言にあつた、市民的関心として駅に降りた時に何も見えないというのはどういうことかということは、類型Ⅴの「奈良に来たことが感じられる眺望景観」に当てはまると理解すればよいのか。

事務局：眺望景観という観点で考えた場合、類型Ⅴに該当すると思う。しかし、現状を見てみると、3つの視点からの整理では、委員が言われたような眺望景観は該当していないのが現実である。

委員：それは今見えないからということか。

事務局：そうである。

委員：逆に言うと、奈良市らしい眺望景観だけでなく、本来ならばこの視点場からこれが見えるようにしておくべきという視点も入れなければならないのかと思う。例えば、JR奈良駅からこちらに向いて、このように見えていくべきだが、今は残念ながらこのような理由で見えないということは議論すべきことであると思う。今あるものをどのように守っていくかも重要であるが、つくっていく視点も重要である。

委員：私にとっても大切だと思うし、私だけでなく奈良市民にとって一番重要なことだと思う。

委員：それをもう少し説明していただきたい。今は見えないのか。

委員：見えるところもあるかもしれないが、見えない。今後修景をしていけば見えるようになると思う。計画では修景まで言及するのか。

委員：それはこれからの議論である。今は、守るものだけでも選んでいくのか、回復していくべきものも選ぶのか、そのあたりの意見をいただかないといけない。

委員：まだ候補はいくつかある。国道24号線バイパスからは西の京の塔が見えていたが、今は見えなくなってしまう。そこに来て初めて奈良に来たと感じる人も多い。もう一つは、生駒から奈良に降りてくる高架道路ができたが、もっと景観が良くなるのかと思つたが、さらに悪くなったという現状がある。そのようなことが現実に徐々に進行している。それをどのように是正するのか、修景するのかということがかなりのポイントになると思う。

委員：類型そのものは大きく間違っている訳ではないと思うが、今あげられている眺望景観は、誰が見ても良いというものを公募の形であげられている。そうではなく、奈良の眺望上の課題も大切である。つまり奈良にどのような入り方があつて、その時に何が見えることによって奈良を感じるかという、戦略的な風景づくりの課題や良いものを守らなければならないという課題、今見えているものを守らなければならないという課題という、いくつかの異なるアプローチの方法があつても良い。風景を選ぶアプローチの仕方として、視点場の場所的意味を広めにとって一度集めてみるということをして良いと思う。

委員：市民アンケートはどのようなクオリティでとられているのかわからない。もう一度き

ちんと取り直して欲しい。奈良市の人口の0.05%でも良いので、これはデータとして有用であるという数までとって欲しい。その聞き方は、おざなりで聞くのではなく、一番景観の問題となっている場所はどこかという聞き方で良い。インターネットで簡単にできる。そこまでやってもらわないとこれで最終的に見せた時になんだこれとは言われかねない。折角奈良市が時間をかけてやったのにこの程度の話なのかということになりかねない。市民の目で条例や計画にもっていくというスタンスで進めなければ、今日も誰も傍聴に来ていない。このように密室で進んでいることが問題である。広報を含め、できる限りの市民参加をやった上でできた計画であるということを形の上でも見せられるようにして欲しい。そうすると、その結果から必ず答えがでると思う。

事務局：行政の立場ではあるが、意見を3点述べさせていただく。

1点目は、類型Vの「奈良市に来たことが感じられる眺望景観」であるが、これは、電車や道路を視点場に設定するかどうかということが非常に大きいと思う。視点場そのものが眺望景観を阻害している場合がある。例えば平城宮跡のなかで、近鉄電車が走ると非常に開けた古代都市の遺跡を眺望でき、その背景には春日山などの山並みが広がる。そこを電車が走っていることそのものが景観を阻害しているという話である。それが先ほどのJR奈良駅の話にも繋がることであると思う。従って、眺望景観の選択とともに視点場の選択が重要であり、敢えて視点場として選択するのであれば、その意味を深めておく必要がある。

2点目は、文化財の観点からいうと、西側の住宅市街地は類型VIの「生業や文化を感じられる眺望景観」に該当すると思う。奈良の歴史性を背景にしたまちづくりであり、直接は見えていないが歴史的な雰囲気を背景にした新しいまちづくりが行われており、それが良好な市街地を形成している。その背景には山並みなどが見えてくる。そのような評価の仕方ができるのではないかと思う。

3点目は、眺望景観の保全活用の期待される効果として、「歴史文化」「観光」「生活」という形で整理されているが、委員が言われていたのはこのあたりの話である。この眺望景観の保全活用を行うことが、具体的に市民や県民にどれだけのメリットがあるのかを、市民や県民が実感しなければならぬ。従って、そのあたりを絶えず意識しながら、選定をしていくことが大切であると思う。最終的には都市計画の手法で進めていく仕事であると思うので、どのようなメリットがあるかを見据えて、視点場の設定、眺望景観の設定を考えるべきだと思う。

委員：他に何かご意見はあるか。

委員：最初に委員が言われた広域性の問題について、眺望景観を考える際に非常に難しい面があるので、どのように考えるかは課題であるが、問題提起として発言させていただく。

まず、奈良の場合、広域都市計画区域であり、奈良盆地一本で都市計画がかけられている。従って、基本的に盆地全体を一つの計画としてみようという意識は昔からあったと考えられる。それがうまく機能しているかどうかは別であるが、そのなかの奈良市ということであるが、広域景観の場合、例えばある視点場に意味があり、そこから見えるものを守ろうとするとその間のものを何らかの形で規制したりルールをつくったり、共同作業をしなければならないことになる。つまり、視点場の利益が風景を守

るための負担と必ずしも一致しないケースが多いわけである。それは市域内外も含めて広域になればなるほど分かり難くなる。そのようなことが現在、国の方でも議論になっており、見直しの大きなテーマのひとつが広域景観である。眺望とは言っていないが、景観行政団体を越えた調整をしなければならないケースである。今回奈良市での検討は、そこは考えなくても良いとはいうものの、多分気にされているのだということが最初のご発言である。しかし、それは奈良市だけでは解決できない問題であり、そのような問題は排除するのではなく、残しておいて、次のステップで考えていく必要があることを記録しておくことは重要であると思う。それは奈良市内でも同様であり、今言われたように鉄道という視点場からの風景と平城宮という視点場からの風景という相互に入れ子になってくる。相互に見る場所から見えるものを守ったりついたり調整したりする場合、何らかの負担を受ける場所が必ずしも一致しないケースが眺望の場合は特に多い。しかし一方で、猿沢池や二月堂裏参道の風景などのように、既に守られていてその風景をつくっている地域の人たちが一緒に取り組むことによって守れるものもある。このように、眺望景観には大きく2つのタイプがある。そのあたりについて、今どうするという事ではないが、第1回目であるので、議論のテーマとして、問題提起させていただく。

委員： 1回目の懇談会ということで様々な議論があった。重要に感じたことを整理しておく。1つ目は、最後に委員が言われたような広域性の問題をどのように分析の過程に入れるかということである。2つ目は、分類の3つの軸について、「インプットされた景観」は、参考的指標として情報化された度合いや情報化の種類などで参考的に扱ってはどうかということである。3つ目は、眺望景観の定義について、少し複雑過ぎるので整理していただくこと。また、この表現で、西側の計画市街地が表現されているかどうかをもう一度点検していただきたい。4つ目は、眺望の範囲についてである。一般的に眺望というとパノラマが対象とされるが、奈良の場合は、一点透視や少し曲がって見えるといったシークエンスとビスタを持った眺望が評価されている例が多いということに配慮しなければならないという点である。また、既に良好な眺望景観があつて、それをどうしていくかだけでなく、もう少し広げて、再生し、より良くするという視点も最初の段階で考えておく必要があるのではないかということである。そのあたりもう一度事務局で検討いただきたい。

事務局： それでは、第1回奈良市眺望景観検討懇談会を終了させていただく。